

重点目標7の施策体系

(基本目標3 人が行き交い、元気な経済が展開するまち)

重点目標7

目標像／【成果指標】

施策の方向

展開施策／評価指標

都市機能と生活環境が充実したまちにします

○安心して生活できる住環境が整備され、快適性、利便性が向上しています。

○みどり豊かな美しい都市景観が形成され、本市の大きな魅力である都市機能と自然が調和しています。

○本市の顔として中心市街地が活性化し、拠点性が高まり、都市的な魅力と賑わいが創出されています。

○旭川空港などの蓄積された社会資本を有効に生かすことにより、人、物、情報などの交流が活発化し、まちの活性化が図られています。

【快適に生活できる環境にあると感じる市民の割合】
60.1% (平成17年度) → 70%

【心地よい景観だと感じる市民の割合】
26.2% (平成15年度) → 50%

【中心部の歩行者数】
132,157人 (平成20年度) → 145,000人

【高速交通利用者数】
553.7万人 (平成15年度) → 640万人

安全で快適に生活できる住環境の整備

拠点機能の整備

快適な生活環境の創出

- ・ 神居・江丹別地域が快適であると感じている市民の割合
- ・ 住居表示実施率
- ・ 自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合
- ・ 生活道路や側溝の整備状況が悪いと感じている市民の割合
- ・ 除排雪体制が良いと感じている市民の割合
- ・ 河川管理施設における大雨時の危険箇所数
- ・ 水洗化率
- ・ 住民や近隣周辺に危害を及ぼすおそれがあり、対策が必要な空き家の数

みどりを基調とした魅力ある都市空間の創造

- ・ 屋外広告物許可申請件数
- ・ 緑地の割合

中心市街地の活性化

- ・ 地区別商店数 (中心市街地該当分)
- ・ 地区別商品販売額 (中心市街地該当分)

総合交通体系の形成

- ・ 都市内幹線道路における渋滞箇所数
- ・ 空港乗降客数
- ・ 旭川北・鷹栖インターチェンジの利用台数
- ・ バス輸送人員

北彩都の整備促進

- ・ 北彩都あさひかわの宅地利利用率
- ・ 北彩都あさひかわにおける南北道路の通過交通量

展開施策 7-1-1 快適な生活環境の創出

概要	
快適性と利便性の高い生活環境を創出するため、道路や河川、住宅の整備など生活基盤を高める取組を進める。	

位置付け	
基本目標3	人が行き交い、元気な経済が展開するまち
重点目標7	都市機能と生活環境が充実したまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・快適に生活できる環境にあると感じる市民の割合 60.1% (平成17年度) → 70% ・心地よい景観だと感じる市民の割合 26.2% (平成15年度) → 50% ・中心部の歩行者数 132,157人 (平成20年度) → 145,000人 ・高速交通利用者数 553.7万人 (平成15年度) → 640万人
施策の方向	安全で快適に生活できる住環境の整備

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標1 (担当：総合政策部)	神居・江丹別地域が快適であると感じている市民の割合	25.4% (平成15年度)	39.7% (平成24年度)	35.0%
評価指標2 (担当：市民生活部)	住居表示実施率	67.4% (平成17年度)	69.9% (平成25年度)	71.0%
評価指標3 (担当：都市建築部)	自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合	11.3% (平成15年度)	9.9% (平成24年度)	10.0%未満
評価指標4 (担当：土木部)	生活道路や側溝の整備状況が悪いと感じている市民の割合	22.4% (平成15年度)	24.4% (平成24年度)	12.0%
評価指標5 (担当：土木部)	除排雪体制が良いと感じている市民の割合	19.0% (平成15年度)	14.2% (平成24年度)	20.0%
評価指標6 (担当：土木部)	河川管理施設における大雨時の危険箇所数	15か所 (平成17年度)	10か所 (平成25年度)	9か所
評価指標7 (担当：水道局)	水洗化率	90.0% (平成16年度)	96.5% (平成25年度)	96.6%
評価指標8 (担当：都市建築部)	住民や近隣周辺に危害を及ぼすおそれがあり、対策が必要な空き家の数(棟)	28棟 (平成25年度)	28棟 (平成25年度)	18棟

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	地域振興事業 (総合政策部)	1	地域コミュニティの活性化と持続的安定を図るため、地域の資源や特性を市内外へPRすることにより、地域における交流と定住を促進する。また、各種団体と連携・協力し、活動を行うほか、移住希望者への情報発信、江丹別地域への定住希望者への支援等を行う。			→

展開施策 7-1-1 快適な生活環境の創出

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	住居表示推進事業 (市民生活部)	2	市民生活の利便性と行政効率の向上のため、「住居表示に関する法律」に基づき、合理的で分かりやすい住居表示及び町名並びに町界整備を行う。			→
	高齢化対応住宅普及促進事業 (都市建築部)	3	高齢者の安全安心に配慮した住宅改修や住環境整備を推進するため、医療・福祉・建築関係者による研修会等を開催するとともに、工事費の一部を補助する。			→
	住生活基本計画改定事業 (都市建築部)	3	時代の変化に合わせた官民間わなない住まいづくりの指針を示すため、平成27から28年度の2か年で住生活基本計画を改定する。平成27年度は、市民アンケート調査を実施する。	○		→○
	市営住宅整備事業 (都市建築部)	3	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃の住宅を供給するため、市営住宅の整備を行う。			→
	市営住宅整備関連事業 (都市建築部)	3	市営住宅整備事業の円滑な推進を図るため、建替団地等の既存入居者に移転費を支払う。			→
	建築物耐震改修促進事業 (都市建築部)	3	建築物の耐震化を促進し、地震の被害から市民の生命や財産を守るため、耐震診断、耐震改修に関する講習会を開催するとともに、住宅の耐震診断等に要する費用の一部を補助する。			→
	高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助金 (都市建築部)	3	中心市街地における市民の快適な住環境を確保するため、高齢者の安全安心に配慮した高齢者向け優良賃貸住宅の家賃の一部を補助する。			→
	市営住宅改修事業 (都市建築部)	3	市営住宅の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減するため、計画的な改修を行う。			→

展開施策 7-1-1 快適な生活環境の創出

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	住宅改修促進事業 (都市建築部)	3	地域経済の活性化を図り、かつ既存住宅ストックの長寿命化や良質な住環境の整備などの市民が安心して住み続けられる住まいづくりを促進するため、市内の建築関係者を利用して行う住宅改修工事費の一部を補助する。	→○		
	生活道路整備事業 (土木部)	4	安全で快適な道路空間の形成とバリアフリー化を推進するため、児童や高齢者、更には障害者に配慮した生活道路や通学路等の整備を行う。			→
	道路橋りょう整備事業 (土木部)	4	拠点機能を支える安全で快適な交通網の充実を図り、快適な市民生活の確保や歩行者の安全性・利便性を確保するため、市内の準幹線的な道路や橋りょうの整備を進める。			→
	側溝整備事業 (土木部)	4	生活環境の安全性・快適性を確保するため、排水機能を低下させる凸凹路面の解消等も含め、本市に適した排水機能を有する道路構造へとするための改良整備を推進する。			→
	土木ストック調査事業 (土木部)	4	公共土木施設における公有財産の適切かつ効果的な維持管理を行うため、道路・河川、公園、旭川空港に関する財産の調査及びデータベース化を行う。			→
企会	(下水道事業会計) 下水道雨水幹線の整備事業 (水道局)	4	大雨から市民生活の安心と安全を守り、快適な生活環境を創出するため、市街地の雨水を速やかに排除する雨水幹線の整備を行う。			→
	雪対策事業 (土木部)	5	冬期間の安全・安心で快適な都市機能の確保のため、効率的な雪対策の推進や、雪に親しみ雪に強い快適な生活環境の創出を図る。			→
	除雪事業 (土木部)	5	冬期間における安全・安心な道路空間を確保するため、効率的な除排雪を行う。			→
	河川整備事業 (土木部)	6	洪水被害から住民を守るため、普通河川で洪水が発生しやすい危険箇所の計画的な整備を行う。			→

展開施策 7-1-1 快適な生活環境の創出

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
企会	(下水道事業会計) 下水処理場設備の更新・機能高度化 事業 (水道局)	7	下水処理場の機能維持を図り快適な生活環境を創出するため、処理場設備の更新・機能高度化を行う。			→
企会	(下水道事業会計) 下水道の普及事業 (水道局)	7	公共下水道の持つ地域環境改善の役割について市民に啓発を行うため、広報活動を積極的に活用するとともに、水洗化を促進し快適な生活環境を創出するため、下水道未接続家屋への普及促進及び無利子改造資金の融資あっせんを行う。			→
	空き家等総合対策事業 (都市建築部)	8	適正な管理がされていない空き家等に関する問題を早期に解決するとともに、空き家等が管理されなくなることを未然に防止するため、相談窓口の設置、不良空き家住宅の除却費の一部補助、緊急安全措置などを行う。			→

展開施策 7-1-2 みどりを基調とした魅力ある都市空間の創造

概要	
みどりを基調とした魅力ある都市空間を創造するため、美しい都市景観の形成や公園の整備を含めた都市内の緑化を推進する。	

位置付け	
基本目標3	人が行き交い、元気な経済が展開するまち
重点目標7	都市機能と生活環境が充実したまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・快適に生活できる環境にあると感じる市民の割合 60.1% (平成17年度) → 70% ・心地よい景観だと感じる市民の割合 26.2% (平成15年度) → 50% ・中心部の歩行者数 132,157人 (平成20年度) → 145,000人 ・高速交通利用者数 553.7万人 (平成15年度) → 640万人
施策の方向	安全で快適に生活できる住環境の整備

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標1 (担当：都市建築部)	屋外広告物許可申請件数	989件 (平成14～16年度の合計)	1,389件 (平成23～25年度の合計)	1,290件 (平成25～27年度の合計)
評価指標2 (担当：土木部)	緑地の割合	9.5% (平成17年度)	9.8% (平成25年度)	13.9%

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	屋外広告物対策事業 (都市建築部)	1	良好な景観の形成、風致の維持及び公衆に対する危害の防止のため、屋外広告業の登録及び屋外広告物の調査等を行う。			→
	運動公園整備事業 (土木部)	2	みどり豊かで魅力ある都市空間形成のため、東光スポーツ公園の整備を行う。平成27年度は複合体育施設の基本設計や球技場夜間照明の実施設設計等を行う。	●		→
	花咲スポーツ公園改修事業(再掲) (土木部)	2	スポーツ活動の場の充実を図るため、花咲スポーツ公園の改修を行う。			→
	都市計画公園整備事業 (土木部)	2	市民生活に緑のうるおいを提供するため、多様な市民ニーズに対応した特徴ある公園・緑地の整備を行うとともに、パークゴルフ場等の維持管理を協働で行うための仕組みづくりを進める。			→

展開施策 7-1-2 みどりを基調とした魅力ある都市空間の創造

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	公の施設(彫刻公園)建設 基金積立金 (土木部)	2	魅力ある都市空間の形成に資する彫刻の公園を造成するため、基金利息の積立てを行う。			→
	緑化推進事業 (土木部)	2	市民の緑化意識を高め、地域における美化活動等を推進するため、町内会等が行う花壇づくりへの支援など、環境整備や美化等の取組を行う。また、落ち葉を再資源化し、緑化活動に活用していく仕組みを構築するため、地域住民との協働により、落ち葉を収集し腐葉土化する取組を進める。			→
	都市緑化基金積立金 (土木部)	2	潤いのあるみどり豊かな街づくりを行うため、寄付金等を財源に基金の積立てを行う。			→
	河川環境整備基金積立金 (土木部)	2	河川愛護に係る事業を行うため、寄付金等を財源に基金の積立てを行う。			→
	水辺環境推進事業 (土木部)	2	河川愛護思想等の普及啓発を図るため、子どもの水辺協議会開催・川の体験学習会(指導者育成)の実施等河川愛護、河川とのふれあい促進事業を行う。			→
	公園危険木管理調査事業 (土木部)	2	公園利用者の安全確保を図るため、老朽・病害木等の調査を行い、危険な樹木の伐採処理を行う。			→

展開施策 7-2-1 中心市街地の活性化

概要	
中心市街地活性化のため、中心部のにぎわいづくりへの支援や、まちなか居住を推進する。	

位置付け	
基本目標3	人が行き交い、元気な経済が展開するまち
重点目標7	都市機能と生活環境が充実したまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・快適に生活できる環境にあると感じる市民の割合 60.1% (平成17年度) →70% ・心地よい景観だと感じる市民の割合 26.2% (平成15年度) →50% ・中心部の歩行者数 132,157人 (平成20年度) →145,000人 ・高速交通利用者数 553.7万人 (平成15年度) →640万人
施策の方向	拠点機能の整備

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標1 (担当：経済観光部)	地区別商店数（中心市街地該当分）	745事業所 (平成14年)	618事業所 (平成19年)	618事業所
評価指標2 (担当：経済観光部)	地区別商品販売額（中心市街地該当分）	95,977百万円 (平成14年)	70,123百万円 (平成19年)	70,123百万円

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	まちなか活性化事業基金積立金 (経済観光部)	1,2	本市の物産及び観光情報の発信、並びに賑わい創出等を通じ、中心市街地の活性化を図るため、事業に必要な経費の積み立てを行う。			→
	中心市街地活性化基本計画推進事業 (総合政策部)	1,2	基本計画を推進するため、各種調査や国など関係機関との協議を行うとともに、計画事業等を審議する中心市街地活性化協議会の運営支援を行う。	○		
	旭川都心地区整備事業(再掲) (都市建築部)	1,2	都心部の賑わいの創出と地域経済の活性化のため、北彩都あさひかわの新しいまちづくりを進めるとともに、既存都心部と連携し、地域資源を生かして拠点性の高い活力ある都心空間を形成する。			→
	民間集客施設等バリアフリー改修事業 (都市建築部)	1,2	中心市街地の既存の民間集客施設・商業施設等のバリアフリー改修を推進するため、工事費の一部を補助する。	→○		

展開施策 7-2-1 中心市街地の活性化

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	こども向け屋内遊戯場運営事業（再掲） （子育て支援部）	1, 2	子ども自身が考え、主体的に遊ぶことができる機会を提供するため、中心市街地において親子連れが気軽に立ち寄れる遊戯場を運営する。			→
	優良建築物整備事業補助金 （都市建築部）	1, 2	市街地環境の整備改善，良好な市街地住宅の供給等を支援するため，土地利用の共同化，高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業者に対して，建設工事費等の一部を補助する。	→○		
○	買物公園補助交通運行事業 （総合政策部）	1, 2	買物公園の交通利便性の向上を図るため，補助交通機関の導入に向けた調査・検討を行う。	○		
	まちなか居住促進事業 （総合政策部）	1, 2	中心市街地に住む人を増やすため，市民ニーズに応じたまちなかへの移住・住み替えの情報提供や支援制度を構築し，それらを組み合わせてまちなか居住の推進を図る。			→
	北彩都地区観光集客施設調査・検討事業 （総合政策部）	1, 2	北彩都地区に本市のシンボルとなる観光集客施設を整備するため，シンボル施設建設候補地の売却に向けた取組を行う。		→○	
重点	地域を支えるシニア世代人材育成事業（再掲） （社会教育部）	1, 2	高齢者の学びや活動の拠点となるシニア大学の運営を行うとともに，学びの成果を積極的に地域社会に生かすため，地域づくりやまちづくりを担う人材を高齢者学習の場から育成する。平成27年度は「まちなか講座」の内容充実を図る。	●		→
	買物公園キャノピー整備事業 （土木部）	1, 2	都心部の回遊性を高め，中心市街地の活性化を図るため，キャノピーを整備する。		→○	

展開施策 7-2-1 中心市街地の活性化

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
重点	北の恵み食べマルシェ開催負担金 (再掲) (経済観光部)	1, 2	本市の基幹産業である農業や主要産業である食品加工業の振興, また, 上川・留萌・宗谷など道北各地の農畜産業や漁業・加工食品など食関連産業の振興と販路拡大及び情報発信力を強化するため, 「北の恵み 食べマルシェ」を開催する。平成27年度は, 一部のエリアで3日間の会期を2日間延長し開催する。	●	→	→
	まちなか交流賑わい創出事業 (経済観光部)	1, 2	中心市街地の活性化を図るため, まちなかマネジメント協議会や市民団体等が主催するイベントの開催支援を行う。	○	→	→
	中心市街地来街環境整備事業 (経済観光部)	1, 2	中心市街地の活性化を図るため, 空き店舗を活用した新規出店者への家賃補助を行うとともに, 市民等が利用しやすい共通利用駐車場制度の運用に対して支援し, 共通利用駐車券の磁気カード化など無人料金精算システムへの対応を行う。	○	→	→
重点	中小企業振興資金融資事業 (再掲) (経済観光部)	1, 2	市内中小企業者等の経営基盤の強化, 新規創業の促進等のため, 中小企業振興資金に係る原資預託及び利子補給等を行い, 中小企業者等における資金調達の円滑化を図る。平成27年度は, 中心市街地活性化の推進及び女性による新規創業の促進を図るため, 当該融資制度における補助金の補助内容を拡充する。	●	→	→
	バーサーロペット・ジャパン開催負担金 (再掲) (市民生活部)	2	クロスカントリースキー, 歩くスキーの振興を図るため, バーサーロペット・ジャパンを開催する。			→
	街あかり推進事業 (都市建築部)	2	良好な夜間景観を創出するため, イルミネーションの設置等を行う。			→
	買物公園自転車対策事業 (土木部)	2	中心市街地のにぎわいづくりと安全・美観を保持するため, 買物公園及び周辺市道の放置自転車調査・撤去等を行う。			→
	都市計画調査事業 (再掲) (都市建築部)	2	社会経済情勢や本市の特性にふさわしい土地利用を図るため, 用途地域や地区計画の見直し等により, 適正な都市機能を誘導するとともに, 良好な住環境の整備と円滑な経済活動を促進する。			→
	市営住宅整備事業 (再掲) (都市建築部)	2	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃の住宅を供給するため, 市営住宅の整備を行う。			→

展開施策 7-2-1 中心市街地の活性化

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	中心市街地道路整備事業 (土木部)	2	中心市街地の魅力と賑わいを創出するため、老朽化が進む道路のバリアフリー化や景観に配慮した道路空間の整備改善を行う。			→
	常磐公園改修事業 (土木部)	2	公園利用者の利便性を向上させ、中心市街地へ訪れる人を増やすため、現在の空間を活かしながら、老朽化した便益施設等の更新、園路広場の整備、総合案内サイン及び誘導サインの整備等を行う。	→○		
	高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助金 (再掲) (都市建築部)	2	中心市街地における市民の快適な住環境を確保するため、高齢者の安全安心に配慮した高齢者向け優良賃貸住宅の家賃の一部を補助する。			→

展開施策 7-2-2 総合交通体系の形成

概要	
都市としての拠点性を高めるよう総合交通体系の形成を図るため、旭川空港や鉄道網、道路網などの社会資本を活用し、公共交通機関をはじめとする交通ネットワークを形成する。	

位置付け	
基本目標3	人が行き交い、元気な経済が展開するまち
重点目標7	都市機能と生活環境が充実したまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・快適に生活できる環境にあると感じる市民の割合 60.1% (平成17年度) →70% ・心地よい景観だと感じる市民の割合 26.2% (平成15年度) →50% ・中心部の歩行者数 132,157人 (平成20年度) →145,000人 ・高速交通利用者数 553.7万人 (平成15年度) →640万人
施策の方向	拠点機能の整備

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標1 (担当:土木部)	都市内幹線道路における渋滞箇所数	14か所 (平成17年度)	12か所 (平成25年度)	9か所
評価指標2 (担当:総合政策部)	空港乗降客数	113万人 (平成16年度)	110万人 (平成25年度)	118万人
評価指標3 (担当:総合政策部)	旭川北・鷹栖インターチェンジの利用台数	7,530台/日 (平成15年度)	7,313台/日 (平成20年度)	7,966台/日
評価指標4 (担当:総合政策部)	バス輸送人員	16,386,704人 (平成16年度)	13,531,255人 (平成24年度)	16,386,000人

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	都市計画道路整備事業 (土木部)	1	総合交通体系の確立に向けた、都市内の幹線道路網の体系的整備を進めるため、地区の幹線道路や橋りょうの整備を推進する。			→
	地域公共交通対策事業 (総合政策部)	1, 3, 4	路線バスなどの、公共交通体系の維持、確保、充実のため、地域や関係機関との連携を図りながら、路線維持対策、利用促進事業等を行う。			→
	空港対策事業 (土木部)	2	総合交通体系を維持するため、空港の周辺対策として、空港保安用地ほかの管理等を実施する。			→
	空港整備事業 (土木部)	2	都市としての拠点性を高め、より一層の交流を促すため、空港施設の整備を実施する。			→

展開施策 7-2-2 総合交通体系の形成

区分	優良建築物整備事業補助金		事業内容	年度計画		
				27	28	29
	空港車両等整備事業 (土木部)	2	航空機の安全運航を図るため、空港の維持管理に必要な車両の配備を行う。			→
重点	旭川空港高次拠点化・道北地域連携等調査事業（再掲） (総合政策部)	2	旭川空港エリアにおいて北・北海道の美味しく豊富な食資源を中心に観光や文化など多くの魅力を発信する「SORAの駅」構想をより具体化させるため、関係機関との協議、近隣町を含む北・北海道各都市などとの連携づくりや施設整備に必要な調査を実施する。平成27年度は、施設に対するニーズ調査などを実施する。	●		→
	航空路線確保対策事業 (総合政策部)	2	航空路線の維持、確保のため、関係機関との連携を図る。また、国際航空路線については、国際定期便の継続的・安定的運航を目指した取組を行う。			→
	サイクル&バスライド駐輪施設整備事業 (総合政策部)	4	自転車で自宅からバス停まで行き、バスに乗り換えるサイクル&バスライドによるアクセス向上を図るため、利便性の高いバス停周辺に自転車ラックを整備する。			→
	バスロケーションシステム実証実験事業 (総合政策部)	4	バス利用者の利便性を向上するため、バスの運行状況を把握できるバスロケーションシステムを試験的に導入し、効果等について調査を実施する。	●		→

展開施策 7-2-3 北彩都の整備促進

概要	
都市機能の集積を促す北彩都あさひかわの整備を促進するため、鉄道高架による南北市街地の一体化や円滑な交通ネットワークの形成、河川空間など自然と調和した土地利用を推進する。	

位置付け	
基本目標3	人が行き交い、元気な経済が展開するまち
重点目標7	都市機能と生活環境が充実したまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・快適に生活できる環境にあると感じる市民の割合 60.1% (平成17年度) → 70% ・心地よい景観だと感じる市民の割合 26.2% (平成15年度) → 50% ・中心部の歩行者数 132,157人 (平成20年度) → 145,000人 ・高速交通利用者数 553.7万人 (平成15年度) → 640万人
施策の方向	拠点機能の整備

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標1 (担当：都市建築部)	北彩都あさひかわの宅地利利用率	42.0% (平成17年度)	62.1% (平成25年度)	70.5%
評価指標2 (担当：都市建築部)	北彩都あさひかわにおける南北道路の通過交通量	17,400台/日 (平成17年度)	34,200台/日 (平成23年度)	44,000台/日

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	駅周辺地区用地管理事業 (都市建築部)	1, 2	北彩都あさひかわにおける売却用地（旧旭川土地開発公社用地）等の管理及び売却を行う。			→
	北彩都あさひかわ推進事業 (都市建築部)	1, 2	北彩都あさひかわの整備促進のため、都市基盤施設等の整備内容の充実及び関係機関との調整を行う。			→
	旭川都心地区整備事業 (都市建築部)	1, 2	都心部の賑わいの創出と地域経済の活性化のため、北彩都あさひかわの新しいまちづくりを進めるとともに、既存都心部と連携し、地域資源を生かして拠点性の高い活力ある都心空間を形成する。			→

展開施策 7-2-3 北彩都の整備促進

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	北彩都ガーデングランドオープン 準備事業 (都市建築部)	1,2	新たな中心部の集客施設となる北彩都ガーデンについて、集客力の高い運営を目指すため、ガーデンセンターの備品等を整備し、グランドオープンに伴うイベントを開催する。	○		
	北彩都ガーデン管理事業 (都市建築部)	2	市民に愛される「あさひかわ北彩都ガーデン」維持のため、市民とともに作るガーデンを目標とし、より良質な管理を行う。			→
	駅前広場管理事業 (都市建築部)	2	旭川駅北・南広場を良好な状態で活用するため、広場における清掃・除雪等の日常管理業務及び交通安全の確保等に係る管理業務を行う。			→